

地域医療の現状

病院事業では「登米市立病院改革プラン」を策定し、医師招へいや経営の効率化などの経営改善に取り組みできましたが、このたびその一部を見直しました。最終回の今月号では、見直しの内容も含め、市が目指すこれからの医療体制についてお知らせします。

市立病院改革プランを見直しました

平成20年12月に策定した「登米市立病院改革プラン」は、現在の4病院3診療所を2病院5診療所に再編・診療所化し、保健・医療・福祉などの連携によって、地域医療の提供体制を確保しながら、病院事業全体の人員や経費の削減などに取り組み、平成23年度に単年度収支の均衡を図ることを目指したものでした。

しかし、その後、医師の退職や入院や外来の患者数が減少したことなどにより、医業収益が悪化し、21年度の決算見込みでは、目標数値を達成する見込みとなつていますが、それ以降の年度ではプランの目標達成が困難となつてきました。

そのようなことから、現状の医師や医療資源を最大限に活用しながら、地域に必要な医療を確保し、平成23年度の単年度収支の均衡を図るため

にプランを見直したものです。改革プランの見直しに当たっては、経営の健全化や皆さんが安心して受診・治療できる登米市の地域医療体制を維持するために、2つの視点から見直しを行ったものです。

- ① 地域医療体制を確保する視点
 - ・ 救急医療体制の維持
 - ・ 入院患者の現状を踏まえた入院体制の確保
 - ・ 一次診療機関であるとともに、地域医療の拠点である診療所体制の確保
 - ・ 在宅医療の拡充整備

- ② 収支の改善を図る視点
 - ・ 提供する医療体制によって大きく異なる収支見込み
 - ・ 収支改善に向けての要因の分析と対策
 - ・ 地域医療を確保するための財政負担のあり方

が、現在の病院の医療提供体制を平成24年度まで暫定的に存続することになりました。

◎よねやま病院

佐沼病院の耐震補強工事に合わせ、透析治療患者をよねやま病院で受け入れます。それに伴い、透析患者の緊急時対応のための病床を5床確保した有床診療所とします。

【表2】 改革プラン見直し後の収支計画（単位：百万円）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
経常収益	8,582	7,222	7,304	7,949	7,436	
経常費用	10,078	8,491	8,128	8,425	7,434	
経常損益	▲1,496	▲1,269	▲825	▲476	1	
内訳	佐沼病院	▲798	▲690	▲550	▲356	▲135
	米谷病院	▲169	▲94	▲38	▲43	31
	豊里病院	▲151	▲204	▲21	26	80
	よねやま病院	▲170	▲169	▲175	▲81	12
	登米診療所	▲209	▲112	▲41	▲22	13

※百万円未満四捨五入のため、差し引きや計が合わない場合があります。

◎登米診療所・津山診療所
登米診療所は医師1人体制の無床診療所としていましたが、現行の常勤医師2人体制を維持し、日曜診療や在宅医療を充実していきます。また、津山診療所は豊里病院に医師を集約し、連携の強化を図っていきます。

地域医療の確保のため 繰出基準を見直し

今回の見直しに当たっては、検査・検査業務の拡大など収入の増加・確保対策や組織体制の見直し・人事交流による人件費の削減など経費削減や抑制につながる取り組み、接遇の向上など職員の意識改革・人材育成に取組み、さらなる経営改善に取り組んでいきます。

さらに、市立病院に求められる役割を果たし、地域医療を守る上で必要な経費として、一般会計からの繰出基準についても見直したところです。そのような取組みにより、平成23年度において、市立病院全体で経常収支黒字化【表2】を目指すとともに、地域の診療所や介護、福祉施設と連携し、入院体制や救急体制の維持を図り、市民の皆さんが安心して暮らせるように地域医療を確保していきます。

【問い合わせ】

医療局医療管理課 企画係
☎ 0220 (21) 5030

【表1】 平成23年度における市立病院の体制

	現体制	平成23年4月の体制
佐沼病院	・一般300床 (稼働病床は212床) 救急告示病院	・一般168床、回復期リハビリテーション30床、療養30床、救急告示病院(人工透析は平成22年4月から休止)
豊里病院	・一般69床、療養30床 救急告示病院	・一般69床、療養30床 救急告示病院
米谷病院	・医師3人、救急告示病院 一般49床	・医師3人、救急告示病院、一般49床(病院機能は平成24年度までの暫定)
よねやま病院	・医師3人、一般53床	・医師2人、有床診療所化、透析用5床(人工透析は平成22年4月から拡充)
登米診療所	・医師2人、日曜診療の実施、在宅療養支援診療所	・医師2人、日曜診療の実施、在宅療養支援診療所
上沼診療所	・医師1人、在宅療養支援診療所	・医師1人、在宅療養支援診療所
津山診療所	・医師1人	・医師は豊里病院に集約
全体の病床数	・一般471床 (稼働病床383床) 療養30床	・一般291床、回復期リハビリテーション30床、療養60床

これからの病院診療所の役割

◎佐沼病院

佐沼病院では、当初南館の耐震補強工事に合わせ、回復期リハビリテーション病床を60床開設する計画でしたが、入院患者の高齢化などから病床を30床にし、療養病床30床を

新たに設置することにしました。また、耐震補強工事に伴い、南館で行っていた人工透析治療を休止し、よねやま病院と市内開業医への転院をお願いすることにしました。

◎米谷病院

米谷病院は平成23年4月から医師1人体制の無床診療所の予定でした

とめしのお医者さん No.3



八嶋 徳吉 医師

八嶋中央診療所 (石越)

市内には、市民の『かかりつけ医』として地域の医療を支え、医療の現場で活躍している医師がいます。今月号では、医師が実践している在宅医療に対する考えや日々の治療への思いを紹介していきます。

わたしは、医療行為を受けるといふことは、患者さんにとっては欠かすことのできない生活の一部だと考えています。また、診察や介護を受けることは、食事や睡眠、友達との談笑と同等のことで、介護も含めた患者さんの生活を支える医療、これこそが地域で生きていく人のための医療であると思っています。患者さんがこの地域で生活し続けられるように、わたしなりに精一杯のお手伝いができればと思っています。

自分が病気になる時、どのようにしてもらいたいかを常に考え、何が患者さんにとって大事な事なのかを本人や家族と相談しながら模索し、診療をしていくことがわたしの生活であり仕事でもあります。

この地域で生きていくために

地域の医療の実情として、同じ病気でも、その患者さんにとっては必ず行うべき治療や行為が、必ずしも別の患者さんにも当てはまるとは限りません。その患者さんの生活や、家族関係、周囲の人たちとの関係などを考える必要があります。本来の純粋な医学的判断だけでは割り切れないことが多々あるからです。

■八嶋中央診療所データ■

住所：石越町南郷字矢作138
電話：0228 (34) 2013
診療科：内科、小児科、外科
診療時間：午前 8:30～12:00
午後 1:30～5:00
休診日：日曜日・祭日、土曜午後
※臨時休診もありますので、事前に電話で確認してください。

【問い合わせ】 市民生活部 地域包括医療推進室
☎ 0220 (58) 2118